*2026年2月（第2版）
2017年1月（第1版）

届出番号： 13B1X10236Y02460

歯科材料05　歯科用接着充填材料
一般医療機器　歯科根管切削補助材　70928001

グライド

再使用禁止（コンピュールのみ）

【禁忌・禁止】
1．本品を根管内以外又は軟組織に対して使用しないこと。
2．コンピュールは繰返して使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】
形状：白色ゲル状

種類：2種類の容器形態と付属品からなる。

1．シリンジ（3mL）

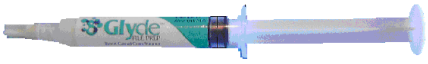

2．コンピュール（0.5mL）

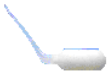

3．付属品（シリンジチップ）

成分：ポリエチレングリコール、エチレンジアミン四酢酸、
過酸化尿素

【使用目的又は効果】
歯内治療で石灰化した根管壁等を軟化・中和するために用いる材料である。

【使用方法等】
1．予め、レントゲン写真等で根管長を測定します。
2．通法に従って髄室開拡を行います。
3．シリンジ入り製品の場合は、シリンジの先端にシリンジチップを装着後、コンピュールの場合は、直接本品を根管口部に注入するか、又は、ダッペンディッシュに適量を出した後、細いサイズの手用インスツルメントに塗布し、根管内に入れます。
4．髄室に、市販の歯科用次亜塩素酸ナトリウム溶液を注入します。
5．歯科用次亜塩素酸ナトリウム溶液と本品が反応して発泡が起こることを確認後、リーマ・ファイル類で歯科用次亜塩素酸ナトリウム溶液と本品を攪拌し発泡を促進させます。このとき使用するリーマ・ファイル類は、根管長の1/2以上挿入しないように注意します。
6．次に使用するリーマ・ファイル類を2番目の番手に取り替えて、根管拡大形成を繰り返します。但し、2番目に使用するリーマ・ファイル類は、根管長の3/4以上挿入しないように注意します。
7．さらに、使用するリーマ・ファイル類を3番目の番手に取り替えて根管拡大形成を繰り返します。但し、3番目に使用するリーマ・ファイル類は、レントゲン等で確認した根尖の1mm手前まで挿入することとし、それ以上は挿入しないように注意します。
8．発泡が完全に止まるまで繰り返し歯科用次亜塩素酸ナトリウム溶液を注入し、リーマ・ファイル類による根管拡大形成を行います。
9．通法に従って根管を洗浄、乾燥させ、根管充填及びその後の処置を行います。

［使用方法等に関連する使用上の注意］
根管内への注入の際には、本品が根尖から溢出することのないよう、シリンジ及びコンピュールに過大な圧をかけないように十分注意すること。

【使用上の注意】
［重要な基本的注意］
1．本品は根管内のみで使用し、本品が根管内以外に接触することのないよう、必要に応じて適切な保護措置を講ずること。万が一本品が根管内以外の粘膜組織に接触した場合には、すぐに水で洗い流すこと。
2．使用の際には、本品が目や皮膚に接触しないよう注意すること。万が一本品が目に入った場合もしくは皮膚に接触した場合には、すぐに大量の水で洗い流し、専門医の診断を受けること。
3．本品を誤飲しないよう十分注意すること。万が一本品を誤飲した場合には、すぐに専門医の診断を受けること。
4．コンピュール製品は再使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】
［保管方法］
1．本品は直射日光を避け、2～12℃にて保管すること。
2．本品の粘度は保管の温度条件により影響を受けるので、粘度の高い状態で使用したい場合には、本品を冷蔵庫に保管すること。
3．本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

［有効期間］
本品は、包装に記載の有効期間までに使用すること。
（記載の有効期間は製造業者データによる。）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者　デンツプライシロナ株式会社
製造国　アメリカ合衆国
製造業者　デンツプライ　コーク社
DENTSPLY Caulk

［問い合わせ窓口］
カスタマーサービス
＊ 電話番号　0120-667-467

AE013